

広島県告示第百十二号

平成十七年広島県告示第三百六十七号（臨港地区内における分区の指定）の一部を次のように変更する。

なお、関係図書を広島県土木建築局港湾振興課及び広島県東部建設事務所港湾課において縦覧に供する。

令和七年一月二十七日

福山港湾管理者 広島県

代表者 広島県知事 湯 崎 英 彦

変更後		変更前	
分区の種類 (略)	区 域 (略)	分区の種類 (略)	区 域 (略)
修景厚 生港区	福山市港町一丁目、 同市港町二丁目、同 市東川口町一丁目、 同市松浜町三丁目及 び同市入船町三丁目 のそれぞれの一部	修景厚 生港区	福山市港町一丁目、 同市港町二丁目、同 市東川口町一丁目、 同市松浜町三丁目及 び同市入船町三丁目 のそれぞれの一部
	面積 (ヘクタール) (略)		面積 (ヘクタール) (略)
	三・一		三・三